

令和3年度
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

令和4年9月

会津若松市教育委員会

— 目 次 —

	ページ
1. 趣旨	1
2. 点検及び評価	2
(1) 点検及び評価者	
(2) 点検及び評価の対象	
(3) 点検及び評価の方法	
3. 学識経験者の知見の活用	3
4. 実施スケジュール	3
5. 公表の方法	3
6. 点検及び評価の結果.....	4
(1) 会議の開催状況	
(2) 教育長、教育委員の会議、研修等への参加状況	
(参考)	
▪ 令和3年度教育費	
▪ 教育費当初予算額の推移	
▪ 一般会計と教育費の当初予算額推移	
点検及び評価対象事務事業	
• 点検及び評価対象事務事業一覧	11
• 政策分野1 学校教育	13
• 政策分野2 教育環境	23
• 政策分野3 地域による子ども育成 ...	28
• 政策分野4 生涯学習	31
• 政策分野5 スポーツ	35
• 政策分野6 歴史・文化	38
7. 学識経験者からの意見	42

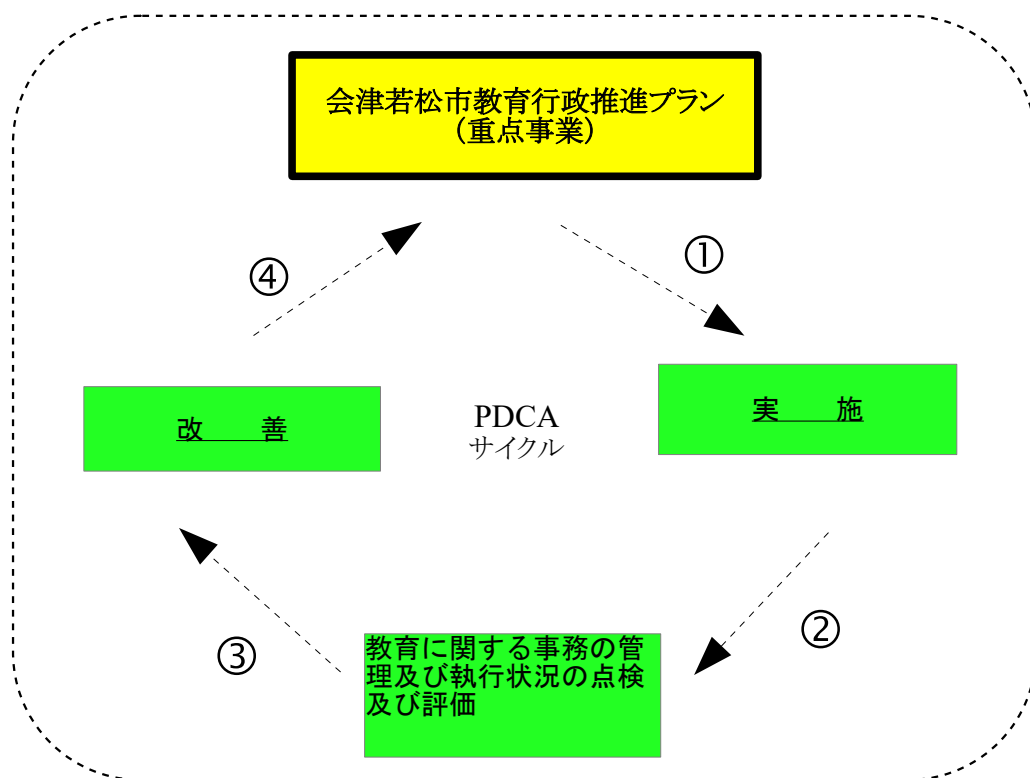
1. 趣旨

この点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的として実施している。

教育委員会では、平成29年4月からの「会津若松市第7次総合計画」にあわせ、「会津若松市教育大綱・教育振興基本計画」を策定するとともに、本市教育行政における年度ごとの実行計画と位置づけた「教育行政推進プラン」を策定し、教育行政の一層の充実・発展に努めている。

点検及び評価においては、「教育行政推進プラン」に掲げる各政策分野及び施策ごとに位置づけた重点事業等の執行の状況について、教育委員会自らが取組状況を十分に検証をし、成果と課題等について点検・評価を行い、これを議会へ報告、さらに公表することで、教育委員会の責任体制の明確化を図っている。

あわせて、この点検・評価の結果を踏まえた取組内容の改善を図りながら、効率的かつ効果的に教育行政の推進に努めるものである。



2. 点検及び評価

教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価する内容は、次のとおりとする。

(1) 点検及び評価者

教育長	寺木 誠伸
教育長職務代理者	秋月 淳子
委員	林 健幸
委員	秋山 理恵
委員	松本 健男

(2) 点検及び評価の対象

①教育委員会の会議の開催状況

⇒令和3年度に開催した会議の開催日及び案件（一覧）

②委員の会議及び研修等への参加状況

⇒令和3年度に委員が出席した会議及び研修等の開催日、場所及び名称（一覧）

③重点事業の執行の状況

⇒「令和3年度会津若松市教育行政推進プラン」に掲げる重点事業（23事業）

(3) 点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、各施策を構成する事務事業のうち重点的に取り組む事業について、進捗状況や執行上の課題・問題点等を検証し、その結果を踏まえて、教育行政推進プランに掲げた計画・目標に対して、「どの程度達成できたか」を基本的な視点として4段階による評価を行った。

これに加えて、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、事業自体が縮小等を余儀なくされた場合において、感染症予防対策等を講じた上での事業実施に向けた取組や、コロナ禍の状況に即した新たな試みなどが行われた場合においては、これらを加味して、総合的に評価を行った。

評価	評価基準
S	目標を上回って達成した
A	目標のとおり達成した
B	目標を少し下回った
C	目標を大きく下回った

※ 点検及び評価は、令和4年3月31日現在で実施。

3. 学識経験者の知見の活用

法第26条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。

本市教育委員会では、学識経験者2名の方から、点検・評価に関する意見をいただき、「7.学識経験者からの意見」に掲載した。今後、この意見を事務事業に反映させるよう努めていく。

《学識経験者名簿（敬称略）》

No.	所属等	職氏名
1	公立大学法人 会津大学	准教授 蛭名 正司
2	公立大学法人 会津大学短期大学部	教授 若林 達司

4. 実施スケジュール

令和3年	4月	令和3年度教育行政推進プランの公表
令和3年 令和4年	4月1日～ 3月31日	各種施策・事務事業の執行
令和4年	5月19日	点検及び評価結果報告書（素案）の決定 （教育委員会定例会）
	6月22日	外部知見者への報告書（素案）説明
	7月6日	報告書（素案）に対する外部知見の聴取
	7月21日	点検及び評価結果報告書の決定（教育委員会定例会）
	9月	議会への報告
	9月下旬	公表

5. 公表の方法

点検及び評価の実施結果については、市ホームページ及び広報紙（市政だより）への掲載により公表する。

6. 点検及び評価の結果

(1) 会議の開催状況

教育委員会の会議は、法第14条及び会津若松市教育委員会会議規則（昭和31年教委規則第7号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか教育行政に関する様々な事項について、情報及び意見の交換に努めた。

また、平成24年度から、会議での審議事項や審議結果を市のホームページに掲載するなど、情報提供に努めている。

なお、令和3年度に行われた会議（開催日、案件等）は、以下のとおりであり、委員の会議への出席率は98.9%で、会議を傍聴した者は0名であった。

4月定例会 (4月22日)	議案第1号	令和3年度会津若松市教育行政推進プランの策定について
	議案第2号	会津若松市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について
	報告第1号	令和3年2月市議会定例会について
	報告第2号	令和3年度会津若松市奨学生の決定について
	報告第3号	会津若松市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
	協議事項等	あいづっこ宣言策定20周年記念事業・啓発動画の作成について
		令和3年度会津若松市地域学校協働本部事業の実施体制について
		幼・小・中・義務教育学校を対象に募集協力を依頼する公民館事業について
		子育て応援講座～PTA研修会・子育てサロン～について
会津図書館だよりについて		
こどもとしょかんだよりについて		
5月定例会 (5月27日)	議案第3号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
	議案第4号	会津若松市社会教育委員の委嘱について
	協議事項等	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について
令和3年度生涯学習総合センター・公民館事業計画について		
6月定例会 (6月24日)	議案第5号	会津若松市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について
	議案第6号	会津若松市教育支援委員会委員及び専門委員の任命について
	議案第7号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱について
	議案第8号	学校給食費の公会計化に係る方針について
	協議事項等	愛のパトロール（夜間街頭補導）について
		東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプについて
		第68回会津若松市民水泳大会について
		会津図書館協議会委員の公募について
		第8回会津ビブリオバトルについて
会津図書館を使った調べる学習コンクールについて		

7月定例会 (7月21日)	議案第9号	令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について
	議案第10号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱について
	議案第11号	令和4年度使用教科用図書等の採択について
	報告第4号	令和3年6月市議会定例会について
	報告第5号	会津若松市規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について
	報告第6号	公益財団法人会津若松文化振興財団経営状況報告について
	協議事項等	少年の主張について 東京2020オリンピック本市出身選手応援企画について
8月定例会 (8月19日)	議案第12号	令和3年度会津若松市教育委員会9月補正予算について
	協議事項等	令和3年度会津若松市スクール議会及び小学生市長との懇談会実施について 令和2年度指定管理者事業報告概要について
8月臨時会 (8月25日)	議案第13号	令和3年度会津若松市教育委員会9月追加補正予算について
9月定例会 (9月21日)	議案第14号	会津若松市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則について
	議案第15号	会津図書館協議会委員の委嘱及び任命について
	協議事項等	「あいづっこ宣言」策定20周年記念事業について 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について あいづまちなかアートプロジェクト2021について 第33回会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会について
10月臨時会 (10月1日)		会津若松市教育委員会教育長職務代理者の指名について
10月定例会 (10月13日)	議案第16号	令和3年度会津若松市教育委員会表彰の決定について
	議案第17号	令和4年度会津若松市立学校の教育課程編成方針について
	議案第18号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱について
	報告第7号	令和3年度会津若松市奨学生の決定について
	報告第8号	令和3年9月市議会定例会について
	協議事項等	福島県市町村対抗軟式野球大会について 福島県市町村対抗ソフトボール大会について 市町村対抗福島県縦断駅伝大会(ふくしま駅伝)について 市社会教育委員の公募について 会津ビブリオバトルについて 会津図書館を使った調べる学習コンクールについて
10月臨時会 (10月29日)	議案第19号	会津若松市文化センターの指定管理者の指定について
	議案第20号	會津風雅堂の指定管理者の指定について
	議案第21号	会津能楽堂の指定管理者の指定について
	議案第22号	会津若松市御薬園の指定管理者の指定について
	議案第23号	会津若松市市民スポーツ施設の指定管理者の指定について
	議案第24号	会津若松市コミュニティプールの指定管理者の指定について
11月定例会 (11月19日)	議案第25号	令和3年度会津若松市教育委員会12月補正予算について
	議案第26号	会津若松市教育大綱・教育振興基本計画の中間見直しについて
	議案第27号	会津若松市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
	議案第28号	会津若松市立幼稚園規則の一部を改正する規則について

	議案第 29 号	会津若松市あいづっこをいじめから守る委員会委員の委嘱について
	議案第 30 号	会津若松市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について
	議案第 31 号	会津若松市スポーツ推進基本計画の見直しについて
	報告第 9 号	令和 3 年度会津若松市奨学生の決定について
	協議事項等	あいづまちなかアートプロジェクト 2021 について
		市町村対抗福島県縦断駅伝大会(ふくしま駅伝)について
12 月定例会 (12 月 16 日)	議案第 32 号	あいづっこ学力向上推進計画の中間見直しについて
	議案第 33 号	会津若松市文化財保存活用地域計画の策定について
	議案第 34 号	会津若松市社会教育委員の委嘱及び任命について
	協議事項等	湊市民センター移転について
		令和 4 年会津若松市成人式の挙行について
		あいづっこ宣言啓発用パネル贈呈式について
		第 33 回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)結果について
		第 66 回市民体育祭の開催について
		会津図書館の臨時休業について
1 月臨時会 (1 月 4 日)	議案第 35 号	会津若松市少年センター条例の一部を改正する条例について
1 月定例会 (1 月 20 日)	議案第 36 号	会津若松市立幼稚園規則の一部を改正する規則について
	議案第 37 号	会津若松市指定文化財の指定について
	報告第 10 号	令和 3 年 12 月市議会定例会について
	協議事項等	奨学生の募集について
		少年センター「ヤングガイドテレホン」の廃止について
		令和 3 年度市立学校卒業(園)式の対応について
		「文化財防火デー」火災防ぎょ訓練について
		第 65 回市民スキー大会について
		会津若松市デジタルアーカイブの公開について
2 月定例会 (2 月 10 日)	議案第 38 号	令和 3 年度会津若松市教育委員会 2 月補正予算について
	議案第 39 号	令和 4 年度会津若松市教育委員会当初予算について
	議案第 40 号	令和 3 年度会津若松市教育委員会表彰(3 月表彰)の決定について
	議案第 41 号	会津若松市通学区域検討委員会委員の委嘱及び任命について
	議案第 42 号	会津若松市教育 I C T 推進プランの策定について
	報告第 11 号	人事に関する案件について
	協議事項等	令和 3 年会津若松市成人式の挙行について
		令和 3 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
		学校給食提供施設の変更について
3 月臨時会 (3 月 4 日)	議案第 43 号	令和 4 年度会津若松市立義務教育諸学校長及び副校長の異動について
3 月臨時会 (3 月 18 日)	議案第 44 号	会津若松市教育委員会管理職員の異動について
3 月定例会 (3 月 18 日)	議案第 45 号	会津若松市通学区域検討委員会への諮問について
	議案第 46 号	会津若松市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
	議案第 47 号	会津若松市文化財保護審議会委員の委嘱について
	報告第 12 号	令和 4 年会津若松市板橋好雄奨学資金の貸与の決定について
	報告第 13 号	会津若松市教育大綱・教育振興基本計画の策定について

	報告第 14 号	あいづっこ学力向上推進計画の策定について
	報告第 15 号	会津若松市教育 I C T 推進プランの策定について
	報告第 16 号	会津若松市スポーツ推進基本計画の策定について
	協議事項等	学校給食費の公会計化の進捗状況について

(2) 教育長・教育委員の会議、研修等への参加状況

教育長・教育委員が、職務上出席した会議、研修会等については、以下のとおりである。（ただし上記の教育委員会及び来賓等として出席した会議、会合等を除く。）

月日	会議等の名称	出席者
4月12日	福島県都市教育長協議会役員会	教育長
4月12日	福島県都市教育長協議会総会	教育長
4月13日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第1回理事会	教育長
4月15日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長・教育長職務代理者
4月15日	会津教育事務所域内市町村教育委員会教育長会議	教育長
4月28日	全会津市町村教育長連絡協議会	教育長
5月6日	東北都市教育長協議会役員会（書面）	教育長
5月11日	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（書面）	教育長
5月19日	東北都市教育長協議会定期総会（書面）	教育長
5月21日	全国都市教育長協議会定期総会（書面）	教育長
5月25日	福島県公立学校施設整備期成会理事会（書面）	教育長
5月27日	福島県芸術祭第1回運営委員会（書面）	教育長
6月10日	福島県公立学校施設整備期成会臨時理事会（書面）	教育長
7月7日	福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第1回定例会・研修会	教育長・教育委員
7月8日	福島県夜間中学検討委員会	教育長
7月14日	福島県都市教育長協議会小学校教科担任制導入等研修会	教育長
7月15日	東北六県市町村教育委員会連合会総会（書面）	教育長
8月2日	令和3年度福島県市町村教育委員会連絡協議会陳情（書面）	教育長
8月25日	福島県都市教育委員会事務局学校教育関係管理職等研修会	教育長
8月26日	福島県市町村教育委員会連絡協議会教育委員・教育長研修会（オンライン開催）	教育長・教育委員
8月31日	第1回福島県教職員多忙化解消プロジェクトチーム会議（オンライン会議）	教育長
8月31日	福島県 I C T 学びの変革推進会議（オンライン会議）	教育長
9月6日	福島県公立学校施設整備期成会臨時理事会（書面）	教育長
10月20日	福島県都市教育長協議会第2回役員会	教育長
10月21日	福島県都市教育長協議会臨時総会（オンライン会議）	教育長
10月22日	東北都市教育長協議会役員会（オンライン会議）	教育長
10月25日	福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第2回定例会・研修会	教育長・教育委員
10月25日	全会津市町村教育長連絡協議会臨時会	教育長

10月29日	会津教育事務所域内三支会連絡会定例会	教育長・教育長職務代理者
10月29日	会津教育事務所域内市町村教育委員会教育長会議	教育長
11月4日	ふくしま学力調査研究委員会	教育長
11月17日	福島県市町村教育員会新任教育委員研修会	新任教育委員
11月24日	第2回福島県夜間中学設置検討委員会	教育長
1月14日	福島県市町村教育委員会連絡協議会第2回理事会	教育長
1月27日	全国都市教育長協議会第3回理事会（オンライン会議）	教育長
2月4日	第3回福島県夜間中学設置検討委員会	教育長
2月22日	福島県芸術祭第2回運営委員会（書面）	教育長

(参考)

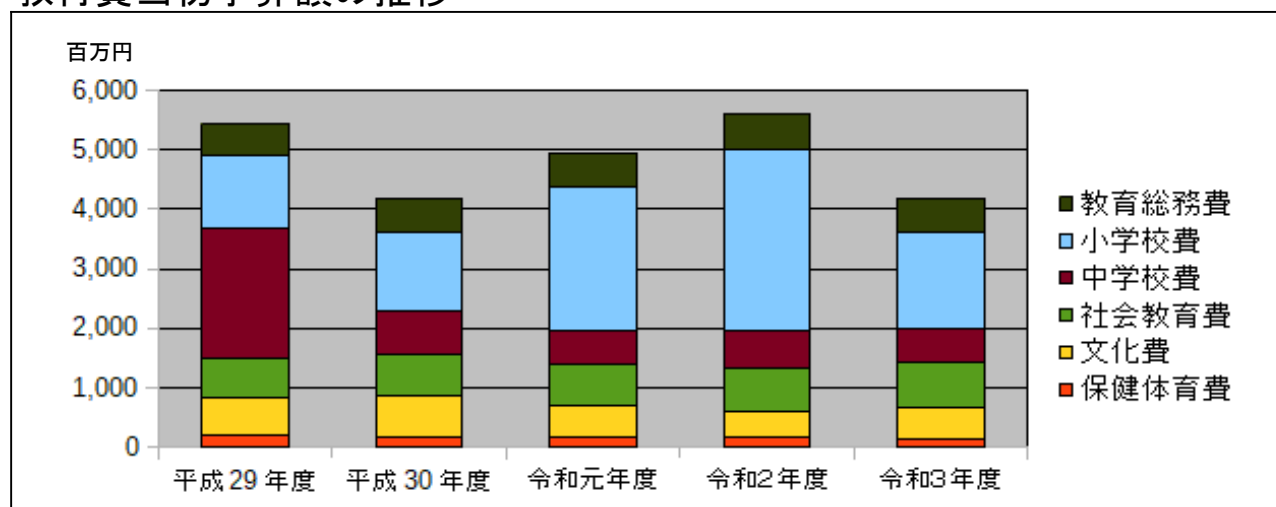
- 令和3年度教育費
- 教育費当初予算額の推移
- 一般会計と教育費の当初予算額推移

令和3年度 教育費

単位：千円

予算科目（項・目）	当初予算額	予算科目	当初予算額
1 教育総務費	570,966	4 社会教育費	783,297
(1)教育委員会費	4,580	(1)生涯学習推進費	411,588
(2)事務局費	360,105	(2)公民館費	328,746
(3)指導研究費	206,281	(3)青少年育成費	42,963
2 小学校費	1,641,940	5 文化費	497,724
(1)学校管理費	933,122	(1)文化振興費	101,384
(2)教育振興費	227,879	(2)文化財保護費	156,253
(3)学校建築費	480,939	(3)文化施設費	240,087
3 中学校費	544,866	6 保健体育費	153,623
(1)学校管理費	416,083	教育費合計	4,192,416
(2)教育振興費	128,783	2.7.(2)放射線安全対策費	6,238
		教育関係費合計	4,198,654

教育費当初予算額の推移



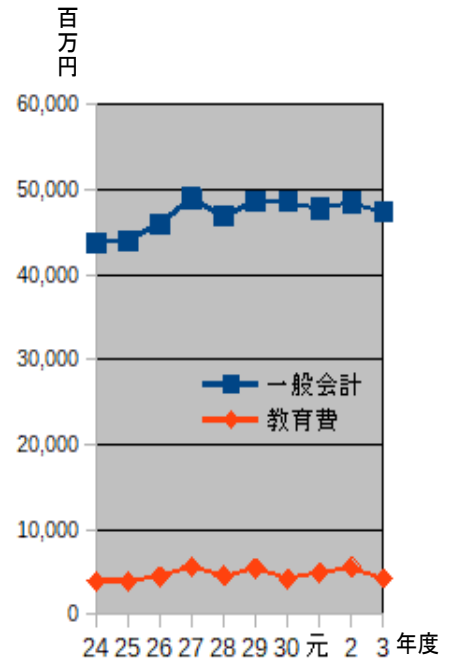
千円

予算科目（項）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1. 教育総務費	520,605	559,219	555,060	575,113	570,966
2. 小学校費	1,213,027	1,321,906	2,431,096	3,052,265	1,641,940
3. 中学校費	2,180,527	716,487	544,190	620,380	544,866
4. 社会教育費	685,315	723,099	719,657	750,544	783,297
5. 文化費	609,937	686,298	521,783	411,578	497,724
6. 保健体育費	214,791	164,392	164,214	180,438	153,623
教育費計	5,424,202	4,171,401	4,936,000	5,590,318	4,192,416

一般会計と教育費の当初予算額推移

単位：千円

年度	一般会計	教育費	一般会計に対する割合
平成24年度	43,770,000	3,896,607	8.9%
25	44,014,000	3,937,458	8.9%
26	45,945,000	4,452,687	9.7%
27	48,977,000	5,614,978	11.5%
28	46,857,000	4,585,237	9.8%
29	48,687,000	5,424,202	11.1%
30	48,625,000	4,171,401	8.6%
令和元年度	47,742,000	4,936,000	10.3%
2	48,559,000	5,590,318	11.5%
3	47,393,000	4,192,416	8.8%



■主な増減要因

千円

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1. 教育総務費					
○あいづっこ人材育成プロジェクト事業費	16,244	—	3,728	5,911	5,306
○あいづっこ学力向上推進事業費	62,219	79,315	67,508	28,343	21,587
○指導研究に要する経費	40,458	48,657	51,671	74,193	81,561
2. 小学校費					
○学校施設耐震化事業費	12,777	73,128	126,278	49,133	—
○学校維持管理費	324,129	410,037	346,526	435,135	398,128
○城北小学校校舎北東棟改築事業費	122,429	7,539	5,362	—	—
○城北小南棟解体・プール附属棟等	—	—	—	75,432	109,710
○行仁小学校改築事業費	46,550	81,177	1,256,778	1,736,755	371,229
3. 中学校費					
○学校施設耐震化事業費	13,874	124,060	45,845	117,912	—
○学校維持管理費	162,674	203,691	157,237	161,557	180,929
○(仮称)河東学園中学校建設事業費	1,622,809	11,504	—	—	—
4. 社会教育費					
○子ども読書活動推進事業費	5,018	2,509	2,936	3,177	2,955
○生涯学習情報提供事業費	41,377	40,172	39,724	39,353	56,727
5. 文化費					
○ICTオフィス環境整備発掘調査事業費	84,307	—	—	—	—
○高野地区農地整備発掘調査事業費	—	—	—	—	60,790
○日新館天文台跡整備事業費	—	—	360	10,772	308
○鶏林遺跡発掘調査事業費	—	—	44,950	8,567	—
○城前団地発掘調査事業費	—	17,469	38,804	—	—
○會津風雅堂管理費	155,144	331,000	181,883	170,961	160,868
6. 保健体育費					
○全国高等学校総合体育大会開催に要する経費	60,229	—	—	—	—
○東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業費	900	487	9,100	14,900	13,100
○相撲場建設事業費	5,103	—	—	—	—

点検及び評価対象事務事業一覧

〈政策分野1〉 学校教育

- (施策1) 確かな学力の育成
 - あいづっこ学力向上推進事業 13
- (施策2) 豊かな心の育成
 - あいづっこ人材育成プロジェクト事業 16
 - スクールカウンセラー等活用事業 17
- (施策3) 健やかな体の育成
 - 児童生徒体力向上事業 18
 - 部活動運営体制構築事業 20
 - 学校給食費公会計化事業 21
- (施策4) 特別支援教育の充実
 - 特別支援推進事業 21

〈政策分野2〉 教育環境

- (施策1) 就学環境の充実
 - 就学援助事業 23
- (施策2) 学校環境の充実、整備
 - 学校施設耐震化事業 24
 - 学校維持管理事業（学校トイレ洋式化） 24
 - 学校施設改築事業 25
 - 教育ICT環境推進事業 26

〈政策分野3〉 地域による子ども育成

- (施策1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり
 - 地域学校協働本部事業（地域学校協働活動、放課後子ども教室） 28
- (施策2) 青少年の健全育成
 - 青少年の心を育てる市民行動プラン事業 29

〈政策分野4〉 生涯学習

- (施策1) 生涯学習活動の支援
 - 高・大・社連携事業「みらいづ探究ラボ」 31
- (施策2) 読書活動の推進
 - 読書活動推進事業 32
- (施策3) 地域における社会教育の推進
 - 住民参画による公民館事業 33

〈政策分野5〉 スポーツ

- (施策1) スポーツ機会の充実
 - 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業 35
- (施策2) スポーツ環境の充実
 - 市民スポーツ施設管理事業 36

〈政策分野6〉 歴史・文化

(施策1) 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

- あいづまちなかアートプロジェクト事業 38

(施策2) 地域の歴史・文化を育む環境づくり

- 文化施設管理事業（文化センター管理事業） 39

- 歴史資料センター管理運営事業 40

(施策3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

- 御薬園整備事業 41

《 政策 1 》 次代を創る子どもたちの育成

〈政策分野 1〉 学校教育

【 目指す姿 】

学ぶ喜びや楽しさを実感しながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく身に付けた子どもたちが育つまちを目指します。

(施策 1) 確かな学力の育成

令和 3 年度重点事業

1 あいづっこ学力向上推進事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和 3 年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

これまでの学力向上推進の取組の更なる充実を図るとともに、長期的かつ総合的な視点から人材育成を進めていくため、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間で展望した「あいづっこ学力向上推進計画」に基づき、「児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくり」等の 4 つの視点で「あいづっこ学力向上推進事業」に取り組んだ。

また、計画の中間年となることから、中間評価を行った。

○令和 3 年度に実施した主な学力向上推進事業

①学級集団育成事業

児童生徒の確かな学力の向上を図る基盤づくりとして Q-U (児童生徒個人、学級集団の状態、個人と集団の関係性を把握するためのアンケート) を実施し、個人の実態及び学級の状況を把握するとともに、全市立学校教員を対象とした 2 回の研修等を行い、Q-U を効果的に活用し、より良い学びの集団づくり、実態に応じた指導の充実に取り組んだ。

2 回の研修会のアンケートからは、学校・学級ですぐに生かせる内容であるとの声があった。また、校内での Q-U に係る研修の回数が増えるなど、Q-U を生かした集団づくりの手法が広がってきている。

②読解力向上事業

学校図書館支援員 6 名を市内全市立学校 29 校に配置し、図書の整理や補修、掲示物の作成、選書の助言等を通し、学校図書館の環境整備を図った。また、会津図書館奉仕員との連携により、授業における図書活用の推進を行った。

この結果、平均読書冊数の増加などが見られ、読書好きな児童生徒が増えたとともに、授業における積極的な図書館や新聞等の教材の活用を通して、読解力の向上につながった。

③指導力向上事業

「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実による授業とは」をテーマとした会津若松市教育講演会（約540名参加）を開催するなど、教員の指導力向上を図り、授業の改善に取り組んだ。

市学校教育指導委員会による研修会において、本市独自の学力調査問題（チャレンジテスト）作成・実施した。児童生徒は、チャレンジテストに取り組むことで、全国学力・学習状況調査問題の出題様式に慣れることができた。また、各学校の学力向上対策の自己評価の材料とし、その後の指導改善に役立てることができた。さらに、小中の教員が、一緒に小学校算数と中学校英語の問題作成に取り組むことで、教材分析力を高めることができた。

④ICT活用学力定着事業

各学校に配置を完了した電子黒板（小学校138セット、中学校68セット）の活用のために、教科書の変更に合わせて中学校全学年の数学と英語の指導者用デジタル教科書及びデジタル教材を整備するとともに、学校からの要望の高いデジタル教材の配付を行った。デジタル教材の活用によって、音声や映像を活用することができ、児童生徒の教材への関心が高まるとともに、学習内容の理解につながった。

⑤チャレンジ事業

英語検定や漢字検定受検に対して、延べ2,722人（英語検定1,168人、漢字検定1,554人）に助成を行い、児童生徒の意欲を高め、挑戦することの楽しさや達成感を養うことができた。

⑥学力向上推進委員会

学識経験者、PTA代表、小・中学校長関係者等で構成される「会津若松市学力向上推進委員会」を5回（5月、8月、10月、12月、3月）開催し、「あいづっこ学力向上推進計画」の検証と評価を行った。

検証の結果、令和3年度の指標達成には至らないものの、改善傾向にあることから、これまでの事業を継続し、より徹底させていくことが必要であるとの評価を得た。

[達成状況] あいづっこ学力向上推進計画進捗状況より

①全国学力学習状況調査

目 標	実 績
小学6年生：101.5 中学3年生：98.0	小学6年生：100.1 中学3年生：94.4

※ 全国平均を100とした際の本市の数値

②主体的な学習態度（学習状況調査より項目を抜粋）

(ア) 授業内容の理解度（国語、算数・数学）

目 標	実 績
小学校6年、中学校3年で、前年度	小学6年生：89.7

と比較し、改善することを目標とする。 小学6年生：R1 86.9 R2 参考値 83.4 中学3年生：R1 68.1 R2 参考値 79.2	中学3年生：79.0
--	------------

(イ) 平日の家庭学習時間

目 標	実 績
小学校6年で1時間以上学習する児童の割合を80%に、中学校3年で2時間以上学習する生徒の割合を35%とすることを目標とする。	小学6年生：80.6 中学3年生：29.5

③英検3級の取得率（取得者数／在籍人数）

目 標	実 績
中学校3年 25%以上	中学校3年 23.9% (231人/966人)

- ・【英検3級相当の英語力】※定期試験等をもとに英語担当教員判断
(3級相当数／在籍人数)

目 標	実 績
中学校3年 35%	中学校3年 42.0% (406人/966人)

④一人当たりの読書冊数（読書月間1ヶ月間）

目 標	実 績
小学校全学年 14冊	小学校全学年 12.9冊
中学校全学年 4冊	中学校全学年 2.8冊

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

令和3年度の成果として、授業内容の理解度が上昇してきていることや各種検定の受検率が増加していることが挙げられる。検定受験率が上がったことで、検定に向けての勉強に取り組むことになり、英検3級相当の英語力をもつ生徒の割合も増えた。また、チャレンジ精神が養われ、目標をもって挑戦することの楽しさや達成感を味わう児童生徒が増えた。

さらに、チャレンジテストでは中学校英語で一部C B T（コンピュータ上で実施する試験）も導入し、市内全学校で実施することができ、学力向上に対する取組を共有することができた。問題の作成に参加した教員からは、「児童に学力をつけるために、教師が教材を研究し、資質を高め、児童へと還元することは大切であると思う」、「実際、問題を作成することを通して、教材研究になった」などの声があり、教員の指導力向上の一助となっていると考える。児童生徒からは、「全国学力・学習状況調査問題への慣れにつながる」、「復習や振り返りの手がかりになる」、「記述式問題形式への対策になる」など、役に立ったという感想を確認することができた。また、テスト実施後、自主学習等に取り組むなど、次の学びへ向かう児童生徒も見られた。

加えてQ-U研修会においては、学級経営の改善に向けた取組を学び、教員の指導の視点を広げる効果があった。

今後は、読書冊数の増加、家庭学習の習慣化のほか、I C T機器の効果的な活用等に、重点的に取り組んでいく。

(3) 評価

B	<p>「授業内容の理解度（小学校・中学校）」、「平日の学習時間（小学校）」、「英検 3 級相当の英語力」において、令和 3 年度の目標値を達成した。</p> <p>一方で、達成しなかったものは「全国学力・学習状況調査」「平日の学習時間（中学校）」「英検 3 級取得率」「一人当たりの読書冊数」であった。これらは、学力向上推進委員会による検証において、指標達成には至らないものの、改善傾向にあるとの評価を得た。</p> <p>また、漢字検定、英語検定の促進やチャレンジテストの実施、Q-U研修会の充実など、学力向上の取組を進めることができた。</p>
---	--

(施策 2) 豊かな心の育成

令和 3 年度重点事業

- 1 あいづっこ人材育成プロジェクト事業
- 2 スクールカウンセラー等活用事業

【点検及び評価の結果】

1 あいづっこ人材育成プロジェクト事業

(1) 令和 3 年度の取組状況（主な取組内容と成果）

新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、子どもたちの豊かな心を育む「映画から学ぶ」、地域への誇りや愛着を育む「まなべこツアー」及び官民連携による「地域から学ぶ」を実施した。

○令和 3 年度に実施した主な人材育成事業

①映画から学ぶ（対象：中学校）

映画人の講演、映画上映などを通して、中学生に本物の映像文化に触れ、感性を高める機会を提供した。学年毎の分散開催など、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施した。

生徒の想像力や表現力にはたらきかけ、豊かな心を育成することができた。

②まなべこツアー（対象：小学校 6 年生）

歴史資料センター（まなべこ）を活用し、会津の歴史講話を聞き、会津藩主松平家墓所（院内御廟）等を見学することで、郷土の歴史への関心を高める機会を提供した。少人数の班編成など、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施した。また、事業実施後に、児童の感想を歴史資料センター（まなべこ）で公開した。

郷土の歴史に直接触れることにより、地域への誇りや愛着を育むことができた。

③地域から学ぶ（対象 全市立学校）

地域の方々や企業等から各小・中学校に講師を招き、会津の歴史や伝統文化を学ぶとともに、地域の企業等への関心を高め、地域への理解を深める機会を提供した。キャリア教育の推進とあわせて、より幅広い視点からの人材育成に寄与することができた。

[達成状況]

①児童生徒が「参加してよかった」と回答した割合

（あいづっこ人材育成プロジェクト参加者アンケートで「よかった」と回答した児童生徒数／参加した児童生徒数）

目 標	実 績
100%	98.5%

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止した事業もあったが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらすべての事業について実施することができた。

今後も、新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しつつ、感染症対策を講じながら、確かな学力の育成の重点事業である「あいづっこ学力向上推進事業」とともに、本市の人材育成の両輪として位置づけ、会津の未来の創り手であるあいづっこが、感性を豊かに働かせながら、自ら考え、判断し、表現していく、生きる力を培う機会を提供し、官民協働による長期的な視点で人材育成に取り組んでいく。

(3) 評価

A	新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、児童生徒へ様々な学びの機会を提供することができた。指標の目標である100%に近い、98.5%の児童生徒から「参加してよかった」との回答が得られており、子どもたちの地域への誇りや愛着を育む一助となった。
---	---

2 スクールカウンセラー等活用事業

(1) 令和3年度の取組状況（主な取組内容と成果）

児童生徒、保護者、教職員を対象に、不登校やいじめの未然防止など問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、迅速かつ的確な対応に資するようスクールカウンセラーを派遣した。加えて、2名のスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整の充実を図ることができた。また、教育相談員を1名増員して3名配置とし、相談業務の充実を図ることができた。さらには、適応指導教室（ひまわり）を開設し、不登校の児童生徒の学校生活への復帰や社会生活への自立を支援することができた。

[達成状況]

①小・中学校における不登校の出現率（不登校児童生徒数／全児童生徒数）

目 標	実 績
1.4%	3.3% (277人/8,426人)

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

令和3年度においては、スクールカウンセラーを延べ220回、適応指導教室（ひまわり）を100日開設するなど、教育相談業務の充実により、相談件数は6,133件となり、ここ数年需要の高まりもみられ、高い数値を維持する実績となった。

小・中学校における不登校の出現率は令和2年度の2.6%（233人／8,608人）を上回る結果となった。復帰傾向の児童生徒（復帰率）は33%となり、令和2年度の34%に比べ下回ったが、不登校全体の75%を占める中学校では34.9%の復帰率となり、取組の効果も見られてきている。

今後も、引き続きスクールカウンセラー等を各学校に派遣し児童生徒、保護者、教職員を対象に、不登校やいじめの未然防止など問題行動等に対する専門的な指導助言を行い、児童生徒に寄り添った相談業務を充実させる。また、スクールカウンセラーの積極的な活用について広報を充実させることにより、スクールカウンセラーと保護者、教職員のさらなる連携強化を図り、不登校児童生徒の減少に向け取り組んでいく。

(3) 評価

B	指標において、目標達成に至らなかったが、相談業務の充実及び組織的な対応に努め、初期段階での対応に加え、支援を必要としている保護者等へも対応することができた。
---	--

（施策3）健やかな体の育成

令和3年度重点事業	1 児童生徒体力向上事業 2 部活動運営体制構築事業 3 学校給食費公会計化事業
-----------	--

【点検及び評価の結果】

1 児童生徒体力向上事業

(1) 令和3年度の取組状況（主な取組内容と成果）

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で体力の低下が心配されたが、できる限りの感染拡大予防に取り組みながら、通常の学校教育活動に取り組んだ。また、感染リスクの高い活動を制限したり、工夫したりしながら対応し、体力の維持に取り組んだ。

さらに、各学校の体力向上推進計画に基づいた体育の授業実践に努めるとともに、給食指導や食育の授業の実践、家庭との連携により、体力の向上と健康の保持増進（特に肥満傾向児出現率の減少）を図った。

また、オリンピック・パラリンピック教育推進事業として、小学校2校、中学校2校

を対象に各学校の研究推進テーマに合わせて全校集会や総合的な学習の時間を使って学習を行った。講演会では、オンラインも活用しながら、講師の方の貴重な話を聞くことができた。体験活動では、オリンピック・パラリンピックの学習から福祉やボランティア、国際理解についても学びを広げることができた。

[達成状況]

①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国と本市の比較値

目 標	実 績
小学5年生：104.00	小学5年生：103.28
中学2年生：99.00	中学2年生：99.18

※ 全国平均を100とした際の本市の数値。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、小学5年生では0.72ポイント下回り、中学2年生では0.18ポイント上回るという結果だった。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったが、確実に改善傾向がみられている。各学校で体力向上推進計画に基づき、体力に関する課題に体育・保健体育の授業を中心に対応することができた。課題となっていた「柔軟性」においても、柔軟+1（プラスワン）実践の取組により、「長座体前屈」において本市平均値が全国平均値を上回った。今後も継続し児童生徒の実態に応じた体力向上を図っていく。

また、運動時間についても課題があることから、学校における運動時間の確保とともに、家庭とも連携を深め、運動に関する興味・関心を高めながら、日常的に体を動かす機会を作っていく。

肥満傾向出現率については、経年変化では減少はしているものの、全国平均と比較すると中学校では男子が1.5ポイント、女子が3.1ポイント、小学校では男子が1.1ポイント、女子が0.4ポイント上回っている。このことを踏まえながら、引き続き、運動や食事等の生活習慣の改善を含めた指導を行っていく。

オリンピック・パラリンピック教育では、対象学校の4校が事業の目的をすべての項目で達成できた、おおむね達成できたと評価していた。特に、オリンピック・パラリンピックへの関心の項目では、すべての学校がA評価（十分達成できた）と回答していた。また、各学校とも教育目標と関連させながら「夢を持つことの大切さ」、「多様性を認める共生社会の大切さ」などを体験から学ぶことができた。

今後は、令和3年度に培ったオリンピックやパラリンピックの精神や福祉社会、体験活動から学んだことをもとにして、来年度以降も各学校の教育目標達成のために継続してスポーツの価値や国際理解について指導していく。

(3) 評価

A	令和3年度は、2年ぶりに全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施され、目標指標の達成度合いを確認することができた。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により体力低下が危惧されたが、各校において、感染予防対策をしながら
---	---

	<p>ら、体力向上推進計画を基にした体力向上に取り組んだ。その結果、小学5年生では目標値を下回ったものの全国平均以上、中学2年生では本市の目標値を上回ることができた。</p> <p>また、オリンピック・パラリンピック事業では研究に取り組んだすべての学校で、推進事業をとおして各学校の教育目標の達成に寄与することができた。</p>
--	--

2 部活動運営体制構築事業

(1) 令和3年度の取組状況（主な取組内容と成果）

「会津若松市部活動に関する方針」に基づき、適切な運営のための体制整備に取り組むとともに、関係機関と連携し「部活動週末合同練習会」を実施した。少子化が進展する中、学校の枠を越え、地域団体と連携しながら活動することにより、生徒の競技力や技術の向上、さらには生徒の自主性、協調性、連帯感の高揚と社会性の形成を図るべく取組を行った。

また、「地域運動部活動推進事業」として「地域総ぐるみで子どもたちを育てる」体制づくりを進めることができた。令和元年度から進めてきた「部活動週末合同練習会」を基に、これまで連携を図ってきた福島県剣道連盟若松支部に事業の主体となって関わっていただく「週末地域剣道教室」を実施した。専門的な知識・技能を有する地域人材にかかわっていただくことにより、競技本来の楽しさに触れ、生徒が意欲的に活動に取り組むことにつながった。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

部活動運営体制構築事業においては、令和元年度から部活動週末合同練習会が開始され、令和3年度においては、剣道部、卓球部、ソフトテニス部、ソフトボール部、バスケットボール部、バドミントン部、水泳部、サッカー部で実施した。令和4年度においても、市体育協会等の関係機関とさらに連携を深め、実施種目及び参加校数を増やすなど拡充を図っていく。

「地域運動部活動推進事業」では、令和4年度も引き続き、「週末地域剣道教室」を実施していく。また、既存の総合型地域スポーツクラブ「きたあいづスポーツクラブ」との連携による、週末運動部活動の地域移行への取り組みを研究していく。

(3) 評価

A	<p>令和3年度は、部活動指導員を活用しながら、6競技（卓球、ソフトボール、ソフトテニス、バスケットボール、バドミントン、水泳）で延べ25回の合同練習会を実施できた。</p> <p>「地域運動部活動推進事業」として実施した「週末地域剣道教室」は、10回の合同練習会を実施し、延べ参加生徒数429名参加の実績があった。「技能に応じたグループ分けによる個に応じた練習」「他校の生徒との交流」「3年生が部活動引退後も充実した練習が可能」など、参加した生徒・教員から高い評価があった。</p>
---	--

	また、運営体制構築のために有識者を集めた「部活動連絡協議会」3回実施し、運動部活動の地域移行等についても、委員からの意見をもとに、今後の計画を作成することができた。
--	--

3 学校給食費公会計化事業

(1) 令和3年度取組状況（主な取組内容と成果）

全国的に、教員の働き方改革や学校給食費の未納が課題となっており、国では、学校給食費については、地方公共団体の会計に組み入れる公会計制度を採用するとともに、徴収・管理を学校ではなく地方公共団体が自らの業務として行うことを推進している。

このことから、本市においては、教員の業務負担の軽減及び保護者の利便性向上等を図るため、担当課内室を設置、令和5年4月から学校給食費を公会計化する方針を決定し、制度設計の検討を進めた。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

学校給食費の公会計化に向け、令和4年度は学校給食費を全校一元管理するための徴収管理システムの導入や制度の整備を行うとともに、保護者等への周知に取り組んでいく。

(3) 評価

A	令和5年4月から学校給食費を公会計化し、市自らの業務として徴収管理業務を実施する方針を決定した。 また、学校給食費を全校一元管理するための徴収管理システムの導入等に係る予算を令和4年度当初予算に計上するとともに、制度設計の枠組を構築することができた。
---	--

（施策4）特別支援教育の充実

令和3年度重点事業	1 特別支援推進事業
-----------	------------

【点検及び評価の結果】

(1) 令和3年度取組状況（主な取組内容と成果）

心身に障がいのある子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、教育支援委員会において適切な就学の判断や相談を行うとともに、肢体不自由や自閉症スペクトラム（ASD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）など、障がいのある児童生徒のニーズに応じて特別支援教育支援員を学校に配置し、個別の支援に努めた。

また、学校において医療的ケアが日常的に必要な児童生徒に対し、看護師配置などの支援を行うとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう学校におけ

る医療的ケアの基本的な考え方を示し、教育活動を行うにあたっての児童生徒の安全を確保した。

さらに、各学校の特別支援教育支援員訪問と各小学校の就学時健康診断における教育相談を行い、個に応じた支援のあり方や適切な就学に対する相談活動の充実を図った。

障がいのある児童生徒一人一人に応じた支援を計画的に実施した結果、安全と安心を保障しながら、指導者間や保護者との連携を生かした児童生徒の特性理解が深まり、先を見通した継続的な指導を行うことにより、個に応じた教育効果を上げることができた。

[達成状況]

①特別支援教育支援員配置校の割合

目 標	実 績
90%	89.6% (29校中26校に配置)

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

特別な支援が必要とされる児童生徒について増加傾向にあることから、関係機関との連携の充実を図りながら、専門的見地からの判断・相談機能のさらなる充実を図る必要がある。

特別支援教育支援員を希望する全ての学校への配置には至らなかったが、特別支援教育支援員については26校に28名を配置し、支援体制の充実に努めた。今後も、障がいのある児童生徒のニーズに応じた支援体制の充実に向け取り組んでいく。

(3) 評価

A	<p>専門的知識を有する教育相談員を複数名配置し、支援を要する子どもの早期対応や相談体制の充実を図った。</p> <p>また、特別支援教育支援員や看護師等を配置し、障がいのある児童生徒一人一人に応じた支援体制を整えた。</p> <p>さらに、特別支援教育支援員訪問や就学時健康診断における教育相談を実施し、就学指導の充実を図った。</p>
---	---

〈政策分野2〉 教育環境

【 目指す姿 】

すべての子どもたちが、等しく教育を受け、安全で安心して学校生活を送れる環境が整ったまちを目指します。

(施策1) 就学環境の充実

令和3年度重点事業

1 就学援助事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和3年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

経済的に就学が困難な児童生徒の世帯に対して学用品費、学校給食費、医療費等を支援し、義務教育の円滑な実施を図った。

また、援助を必要とする保護者が適切に利用することができるよう、様々な機会を捉え、制度の周知に努めるとともに、平成30年度から実施している「新入学児童生徒学用品費等」の入学前支給について、支給時期を早めるなど、更なる支援の充実を図った。

[達成状況]

- ①要保護・準要保護認定者の小・中学校の児童生徒に対する周知率
(保護者への就学援助チラシ配布率)

目 標	実 績
100%	100%

(2) 取組の検証 (課題認識と今後の方針・改善点)

就学援助制度については、今後も支援を必要とする保護者が適切に利用することができるよう、引き続き保護者への周知に努めていくとともに、早期支給など、速やかな支援が行われるよう取組の充実を図っていく。

なお、被災児童生徒等への就学支援については、国や県の動向を注視し、適切な支援に繋げていく。

(3) 評価

A	市政だよりや市ホームページ並びに学校等を通じて制度の周知に努めるとともに、申請書のダウンロード活用など、保護者にとって、より利用しやすい制度に改善を図った。 また、新入学学用品費の入学前支給を、前年度に比べて1か月以上早期に支給し、支援の充実を図った。
---	---

(施策2) 学校環境の充実、整備

令和3年度重点事業

- 1 学校施設耐震化事業
- 2 学校維持管理事業（学校トイレ洋式化）
- 3 学校施設改築事業
- 4 教育ICT環境推進事業

【点検及び評価の結果】

1 学校施設耐震化事業

(1) 令和3年度 of 取組状況（主な取組内容と成果）

児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、国の補助制度等を活用し、学校施設の耐震化を進めた。

○中学校

- ・第六中学校校舎耐震補強工事

[達成状況]

①耐震基準を満たす学校施設の割合（耐震基準を満たす棟数／全棟数）

目 標	実 績
100%	100%(99棟/99棟)

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に実施できなかった中学校（六中）の耐震補強工事を行い、全校における構造体の耐震化は全て完了した。

(3) 評価

A	年次計画に沿って着実に実施してきたことで、校舎等の改築事業と合わせ、全校における構造体の耐震化が全て完了した。
---	---

2 学校維持管理事業（学校トイレ洋式化）

(1) 令和3年度 of 取組状況（主な取組内容と成果）

教育環境の充実を図るため、小学校6校、中学校4校、計10校のトイレ洋式化工事を実施した。

○小学校6校（42箇所）

謹教小、一箕小、永和小、神指小、門田小、大戸小

○中学校4校（50箇所）

第一中、第四中、第五中、一箕中

[達成状況]

①区画整備率（洋式トイレ設置区画数／トイレ総区画数）

目 標	実 績
各小中学校において、区画にひとつは洋式トイレを整備するよう務めていく。	小・中学校合わせて10校、92箇所のトイレ洋式工事を実施し、区画整備率は96.2%になった。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

令和3年度は小・中学校合わせて10校、92箇所のトイレ洋式工事を実施した。

今後は、区画整備率の上昇と合わせ、児童・生徒数や学校毎のトイレ区画数、さらには使用頻度などの観点から、整備のあり方について検討していく。

(3) 評価

A	令和3年度の改修工事は予定どおり完了し、体育館の男女共用トイレの解消を含め、トイレ環境の改善が図られた。
---	--

3 学校施設改築事業

(1) 令和3年度を取組状況（主な取組内容と成果）

児童生徒の安全・安心な学習環境を確保するため、国の補助制度等を活用し、学校施設の改築を進めた。

○令和3年度

- ・行仁小学校改築事業
- ・城北小学校プール附属棟及び駐車場整備事業

【参考】

- ・行仁小学校改築事業
令和元年度～2年度：校舎等建築工事
令和3年度：校舎等供用開始
旧校舎解体、グラウンド整備工事等
- ・城北小学校校舎南棟解体等事業
令和2年度：南棟解体工事
プール附属棟・駐車場実施設計
令和3年度：プール附属棟建設、駐車場整備

[達成状況]

①各学校施設改築スケジュールに基づく進捗率

目 標	実 績
年次スケジュールに基づき、着実に改築を行っていく。	城北小学校プール附属棟建設において、雪の影響により年度内完了ができなかったが、令和4年度のプール使用には影響がなく、全体的には当初の目標どおり、事業の進捗が図られた。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

行仁小学校の改築については、校舎等の解体、グラウンド整備など、年次スケジュールに沿った事業の進捗が図られ、令和4年度からグラウンドの供用を開始した。

城北小学校プール附属棟及び駐車場の整備についても、附属棟の建設が雪の影響により年度内完了ができなかったが、令和4年度のプール使用開始前までには完了の予定であり、概ねスケジュールに沿った事業の進捗が図れた。

(3) 評価

A	一部年度内完了ができなかったが、全体的には、学校改築の年次スケジュールのとおり事業が実施され、目標どおり事業の進捗が図られた。
---	---

4 教育ICT環境推進事業

(1) 令和3年度 of 取組状況（主な取組内容と成果）

「GIGAスクール構想」に基づく教育ICT環境の整備として、令和2年度には高速大容量の校内通信ネットワークの整備を行い、令和3年度には児童生徒1人1台の学習用タブレット端末の整備が完了した。

これらを最大限に活用していくため、今後の教育ICT機器等の整備方針や教員の指導力向上を図るための取組、授業等での活用方法等を示し、教員が手引きとして活用できるように「市教育ICT推進プラン」を策定した。

また、学校からのICTに関する問い合わせや相談に応じるヘルプデスクの開設、機器のトラブル・設定変更等の作業の実施、教員向けの研修などについて一体的に対応する総合的なサポート体制を整え、ICT教育の推進と学校の負担軽減を図った。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

1人1台の学習用タブレット端末が整備され、各学校での活用が進んだ結果、学校のインターネット回線が混雑し、通信が遅くなってしまったことから、令和3年度の補正予算にてこれまでの通信回線に加えて、学校ごとに学習用タブレット端末からのインターネット接続回線を追加で敷設することとしたところであり、令和4年度の完了に向けて事業を進めていく。

「GIGAスクール構想」は、タブレット端末や校内通信ネットワークを整備することが目的ではなく、この教育ICT環境を最大限に活用した学びを実現することにあることから、令和3年度に策定した「市教育ICT推進プラン」に基づき、児童生徒の情報活用能力の育成とICTを活用した多様な方法による学習の促進、教職員のICT活用・指導力向上に取り組んでいく。

また、これらの教育ICT環境を積極的に活用していけるよう、引き続きヘルプデスクの開設や機器のトラブル対応、教職員向け研修などのサポート体制を整えていく。

(3) 評価

A	<p>1人1台タブレット端末が整備されたことにより、デジタル教材を取り入れた授業など、各学校での本格的な活用が開始された。なお、インターネット回線の遅延の解消に向けては、令和4年度にかけて回線の増設等の対応を行っていくこととした。</p> <p>「市教育ICT推進プラン」を、今後のICT活用にあたっての教員の具体的な手引きとして策定した。</p> <p>ICT環境のサポート体制については、今後さらに研修の充実等を望む声などがあるものの、学校側が概ね満足する体制を整えることができた。</p>
---	---

〈政策分野3〉地域による子ども育成

【 目指す姿 】

地域社会全体で子どもたちを育み、子どもたちが社会的、精神的に成長するまちを目指します。

(施策1) 子どもと子育て家庭を支える地域づくり

令和3年度重点事業

1 地域学校協働本部事業 (地域学校協働活動、放課後子ども教室)

【点検及び評価の結果】

(1) 令和3年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

令和3年度より全ての小・中学校において地域学校協働活動を開始した。新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、花壇整備やプール清掃などの環境整備、新入生のサポート支援、登校見守り、書写・家庭科・算数などの授業支援などが各地区で展開されるなど、地域ボランティアの協力を得ながら学校の支援活動が実施され、地域ぐるみで子どもたちを育む意識が醸成されてきている。

また、放課後子ども教室については、子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和3年度は、新たに行仁小学校にこどもクラブとの一体型の子ども教室を開設し、教室数は13ヶ所となり、地域における子どもたちの安全・安心な居場所づくりの環境を整備した。

それぞれの子ども教室では、新型コロナウイルス感染症予防のため、当初予定した実施回数の見直しや、活動プログラムの変更を余儀なくされたが、感染予防対策を講じながら活動を継続した。

[達成状況]

①放課後子ども教室の利用児童の割合

(登録児童数/対象となる小学校の児童総数)

目 標	実 績
8.1%	10.2% (530人/5,175人)

(2) 取組の検証 (課題認識と今後の方針・改善点)

地域学校協働本部事業の取組を継続し、子どもたちの健全育成と学校を核とした地域づくりを進めるためには、地域の理解と協力を得ながら、取組を担うコーディネーターやボランティアなどの人材を継続的に発掘・育成していく仕組みづくり、事業を継続的に展開していく体制づくりが不可欠である。

社会教育及び地域活動の拠点である地区公民館を事務局としながら、小・中学校毎に

配置している地域学校協働活動推進員（コーディネーター）、学校、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と連携しながら、地域の中で子どもを育む意識を深め、より多くの地域の方々に参画してもらい、地域全体で子どもたちを支えることができるよう努めていく。

(3) 評価

A	<p>全ての小中学校区で地域学校協働活動を開始することができた。</p> <p>放課後子ども教室については、地域との連携を図り、新たに1校を開設したことで実施教室数を増やすことができた。</p>
---	---

(施策2) 青少年の健全育成

令和3年度重点事業	1 青少年の心を育てる市民行動プラン事業
-----------	----------------------

【点検及び評価の結果】

(1) 令和3年度の取組状況（主な取組内容と成果）

“あいづっこ宣言”の推進母体である青少年育成市民会議を中心として家庭、学校、地域及び青少年育成に関する団体が連携し、「あいづっこ宣言暗唱合格証」の配布や、絵手紙コンクールの実施などを通し、児童・生徒等へ宣言の普及啓発を図った。令和2年度から中学生へ携行版リーフレットを配布し、更なる意識の高揚と宣言の実践につなげる取組を継続し実施した。また、各地区においても、新型コロナウイルス感染症の拡大が憂慮される中ではあったが、感染予防対策を講じながら実情に応じて、あいさつ運動など様々な活動を主体的に実施してきた。

さらに、大人への普及促進を重点的に図るため、民間企業に協力を依頼し啓発用パネルの掲示やチラシの配布を行い、社員並びに家族への普及促進に努めた。

令和3年度は宣言の策定20周年の節目の年であり、記念式典をはじめとし、宣言紹介動画の制作と配信、市政だよりの4コマ漫画の連載、FMラジオでの定期放送やテレビ放映等の記念事業を実施した。また、大人向けの携行版リーフレットを作成し、各種イベントや事業所への配布など、様々な手法による広報活動を行ったことにより幅広い市民へ宣言の周知を図った。

[達成状況]

①民間企業への普及啓発

目 標	実 績
新規に3社以上	3社（累計20社）

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

“あいづっこ宣言”の更なる周知・啓発を図るために、推進母体である青少年育成市民会議を中心として、「市民総ぐるみ朝のあいさつおはよう運動」や「あいづっこ宣言

表彰」等を継続するとともに、各地域においてもそれぞれの実情に即した事業を展開していく必要がある。また、民間企業への普及啓発事業の推進など、“あいづっこ宣言”が、市民共通の指針として認識され、それが地域の連帯感や様々な立場からの青少年健全育成の活動となり、規範意識の高まりにつながるよう継続した取組が必要である。

今後とも、これまでの取組の充実を図るとともに、令和3年度に宣言策定20周年として取り組んだ宣言の紹介動画の制作・配信をはじめとする各種事業の有効活用を図りながら普及啓発を進め、宣言に込められた内容の理解促進に努めていく。

(3) 評価

A	<p>目標である市内民間企業3社に協力を依頼し、社員並びに家族などへの普及啓発を図り、宣言に込められた内容の理解促進に努めるとともに、企業への事業趣旨の周知・浸透を図った。</p> <p>また、大人向けの携行版リーフレットの作成・配布、宣言紹介動画の制作・配信により、大人への普及啓発の一層の推進に向けて継続的な環境整備を行った。</p>
---	---

《政策2》 生涯にわたる学びと活躍の推進

〈政策分野4〉生涯学習

【目指す姿】

誰もが生涯にわたって学び、活躍でき、地域社会の中で輝いているまちを目指します。

(施策1) 生涯学習活動の支援

令和3年度重点事業

1 高・大・社連携事業「みらいづ探究ラボ」

【点検及び評価の結果】

(1) 令和3年度の取組状況（主な取組内容と成果）

会津高校・葵高校・会津学鳳高校・ザベリオ学園高校と連携協力を図り、高校生を対象とした課題探究学習講座を10回実施した。

新型コロナウイルス感染症の予防のため、一部講座をオンライン（オンデマンド・同時双方向）に変更し、対面の講座ではグループワークを取り入れた。また、生徒自らが研究テーマを設定し、図書館等を活用した文献調査やインタビューを行い、考察を論文にまとめ、プレゼンテーション資料の作成に取り組んだ。

学習成果の発表の場として、一般市民を対象とした研究成果発表会と表彰式の開催を予定していたが、感染症予防のためWEB開催で実施し、審査結果を市ホームページにて公表した。

今回の学習で期待される能力が身についたかどうかを問う7項目のアンケートを生徒及び教員を対象に行ったが、生徒及び教員の全員から4段階評価のうち高い評価を得た。

生徒からは、「将来のステップになる収穫の多い1年間だった」「自分が知らないことを調べる面白さに気づいた」、教員からは「今回の企画は高校生の貴重な成長の機会になった」など好意的な評価もあり、社会との関わりを意識しながら課題を見つけ、解決していく力の醸成が図られた。

[達成状況]

①延べ参加者数

目 標	実 績
120人	121人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

令和3年度も、生徒からはオンデマンドは自分の都合にあわせて何度も視聴できる点が良かったという意見が寄せられた。さらに、昨年度指摘された「（一人の学習で

は) これでいいのか?と、思ってなかなか進まなかった」という意見に対しては、個別相談の充実を図ることでその改善を図った。また、対面講義のグループワークでは、「他の人の意見を聴くことで、自分の研究を見直す新たな視点に気づいた」という感想も寄せられた。こうした高校生の主体的な学びと地域社会の課題解決する力の育成を支援する取組を継続し、生涯にわたって主体的に学ぶ意義の理解へとつなげていく。

今後も、各生徒の進度に大きな差が生じないように個別相談の機会の充実を図っていく。

(3) 評価

A	新型コロナウイルス感染症予防対策のためオンラインを活用したことや、高校との連携の強化、講座内容や個別指導の充実等を図ったことにより、目標を達成することができた。
---	--

(施策2) 読書活動の推進

令和3年度重点事業	1 読書活動推進事業
-----------	------------

【点検及び評価の結果】

(1) 令和3年度 of 取組状況 (主な取組内容と成果)

関係各課と連携した展示や話題性のある図書を集めて展示を行い、幅広い年齢層に向けた読書活動の機会創出を図った。

また、閉館後の図書館で気軽に楽しめる読書イベント「本の夜会」を開催し、図書館に対する理解を深めていただくとともに、参加者の読書意欲を喚起することができた。

移動図書館では、商業施設や福祉施設への巡回や、公営住宅を中心に巡回する日曜運行を引き続き実施し、新型コロナウイルス感染症の予防対策を行いながら運行した。

2月に臨時休館し、図書館システムの更新作業を行い、新たな機器類の導入及びクラウド化することで、システム機器等の経年劣化による運用リスクを低減し、安定した図書館サービスの提供に努めた。

図書館資料の利用促進を図るため、県の新型コロナウイルス緊急特別対策による貸出・返却サービスのみの利用の一部制限期間と臨時休館の前月には一度に借りることのできる冊数の増加と貸出期間の延長を行い、図書館資料の利用促進を図った。

2月から「会津若松市デジタルアーカイブ」で貴重な郷土資料をインターネット公開を行い、遠距離や高齢・身体的条件、感染症予防の外出自粛等の理由で来館できない方への図書館サービスの充実を図った。

[達成状況]

①年間貸出冊数

目 標	実 績
450,000 冊	432,327 冊

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

読書活動の推進については、新型コロナウイルス感染症の予防対策を継続しながら図書資料の充実はもとより、読書啓発に効果的な読書イベントの開催や話題性のある展示を行い、ツイッターなどのSNSを活用して広く情報発信に努めていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響がある中であって充実した時間を過ごすために、読書を一層活用してもらおうための取組や広報の充実に努めていく。

移動図書館では、引き続き商業施設や福祉施設等への巡回運行を行うことで、幅広い世代の読書活動を促していく。

「会津若松市デジタルアーカイブ」においては、利用者の利便性の向上を図るため周知やコンテンツの充実に努めていく。

(3) 評価

A	新型コロナウイルス感染症の予防対策による利用の一部制限や外出自粛等の影響を勘案して、一度に借りることのできる冊数を増やしたり、貸出期間を延長したりするなど図書資料の利用促進に取り組んだ結果、目標の96%の貸出冊数となり、ほぼ目標を達成した。
---	--

（施策3）地域における社会教育の推進

令和3年度重点事業

1 住民参画による公民館事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和3年度取組状況（主な取組内容と成果）

東公民館の「ひがしカフェ」では、地区公民館が地域活動の拠点施設としての役割を担い、地域の各種団体や関係機関と連携・協働を図りながら、地域住民自ら地域の課題解決に取り組む活動の支援を行うなど、地域住民が主体的に地域活動に参画していくための環境づくりを進めることができた。

北公民館では、「永和地区地域づくり協議会」を開催し、地域団体や地域住民のべ約150名が参加した。今後の永和地区のまちづくりの方向性を定める地域づくりビジョンの策定を目指して年間4回のワークショップを開催し、住民同士が地域の将来についての話し合いを重ねることで、まちづくりへの関心を高めることができた。

南公民館では、「門田Re. デザイン事業」を開催し、のべ53名が参加した。この事業では、門田地区区長会や地域団体との連携・協働により、「住民・各種団体アンケート」、「子育て世代ワークショップ」、「地域カルテ」などを実施することで、今後の地域づくりに向けて参考となる意見を得ることができた。

また、事業の成果を地区に報告する事業成果報告会が中止となり、書面報告となるなど、事業の一部で新型コロナウイルス感染症による影響があった。

なお、湊公民館や河東公民館では、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた住民参画事業を実施できなかったが、地域住民と行政が協働するまちづくりを進

めていくため、地域コミュニティの醸成や活性化につながるよう地域活動の支援に努めた。

[達成状況]

①住民参画事業の実施館数

目 標	実 績
5 館	3 館

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

地区公民館においては、住民が主体的に地域づくりに参画する意識をさらに高揚させていくため、引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、地域の団体や関係機関等との連携を一層強化し、地域住民主体の地域活動の活性化や支援につながる公民館事業を継続していく必要がある。

今後も、地区公民館が地域活動の拠点施設としての役割を担い、地域住民自らが地域の課題を話し合い、学び合うきっかけとなる機会を提供するとともに、地域の課題解決につながる活動を支援していくなど、住民参画による地域づくりを推進していく。

(3) 評価

B	新型コロナウイルス感染症の影響により、住民参画事業を予定通り実施できなかったものの、地域の課題解決に向けた活動や、地域団体との連携・協働による公民館事業を実施することができた。
---	--

〈政策分野5〉 スポーツ

【 目指す姿 】

いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも、スポーツを楽しむことができるまちを目指します。

(施策1) スポーツ機会の充実

令和3年度重点事業

1 鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業

(1) 令和3年度の取組状況（主な取組内容と成果）

第33回大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10kmの部と5kmの部の2部門に限定し、定員を設けて募集を行うとともに、ハーフの部をオンライン大会で開催することとした。また、スタート地点の密を避けるため参加者を複数のグループに分けてスタートさせるウェーブスタート方式に変更し、安全なコース走法に配慮した。その結果、6月1日から30日の募集期間に922名のエントリーがあり、10月2日の大会開催に向け準備を進めてきた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月6日に開催中止を決定し、エントリーいただいた全ての方に大会オリジナルTシャツと大会プログラムを送付した。なお、ハーフの部については、9月1日から30日までの1ヶ月間に県外参加者を含め86名の参加があった。

[達成状況]

①参加者数

目 標	実 績
1,260名 (10km 900名、5km 360名)	中 止 (開催中止時点の申込数 10km 684名、5km 238名 合計 922名) ※オンラインハーフ参加者 86名

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

市民の理解を得て安全安心な大会運営を実施することを第一に取り組み、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守するとともに、大会の開催並びに交通規制についても丁寧に周知していく。

また、本大会は、ノーマライゼーションや共生社会の観点から、年齢や障がいの程度に関わらず誰もが参加しやすい環境づくりを進め、官民連携、市民協働による大会運営を行いながら、本市並びに会津の魅力を発信していく。

(3) 評価

A	新型コロナウイルス感染症の影響を受け開催を中止したものの、部門の設定と人数制限、スタート方法等の工夫を講じたことで、922名からの参加申込を得ることができた。 また、オンライン開催のハーフの部については、予定どおり実施することができた。
---	---

(施策2) スポーツ環境の充実

令和3年度重点事業

1 市民スポーツ施設管理事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和3年度の取組状況（主な取組内容と成果）

指定管理者と連携し、市民スポーツ施設（市民ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場）及びコミュニティプールの適切な維持管理に努め、気軽に利用できる市民スポーツ施設の環境整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを策定したうえで感染拡大防止措置を講じながら、市民のスポーツ人口の拡大並びに健康増進を推進した。

特に、市民スポーツ施設の各施設・設備において改修工事を行い、施設の利便性向上と適切な維持管理に努めるとともに、市民からの要望があったものや経年劣化等により施設及び設備に破損・損傷が生じたものについて、関係部局と連携し、改修・修繕に向けた準備を進めた。

[各施設・設備の改修工事案件]

- ・河東総合体育館：誘導灯設備、浄化槽設備
- ・コミュニティプール：シャワー室壁タイル、空調用温水循環ポンプ、可動床設備等

[達成状況]

①施設整備

目 標	実 績
河東総合体育館：年度内の整備完了 コミュニティプール：年度内の整備完了	当初の目標どおり、事業の進捗が図られた。

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

今後も引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じ、指定管理者と連携しながら、各施設・設備の改修工事等を実施し、適切な施設管理に努める。

施設及び設備に破損・損傷については、ヒアリングや現場確認を行うとともに、指定管理者による整備案件リスト等を踏まえて優先順位を付け、計画的に整備を進めていく。

(3) 評価

A	指定管理者や関係部局と協議・調整を重ね、共通理解を図ることにより、施設利用に影響を生じさせずに工事を完了することができ、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じながら、適時適切な施設運営を行うことができた。
---	---

〈政策分野6〉 歴史・文化

【 目指す姿 】

文化芸術に親しむ機会にあふれ、本市の豊かな歴史資源の継承のもと、文化や歴史の魅力が世界に発信されているまちを目指します。

(施策1) 地域の文化力を醸成する文化、芸術の振興

令和3年度重点事業

1 あいづまちなかアートプロジェクト事業

【点検及び評価の結果】

(1) 令和3年度の取組状況（主な取組内容と成果）

あいづまちなかアートプロジェクト事業では、まちなかの歴史的建造物や商店などを展示会場に、会津の文化資源である「漆」の作品を紹介する「会津・漆の芸術祭」と、市収蔵美術作品や会津ゆかりの若手作家の作品等を展示する「まちなかピナコテカ（絵画展）」を開催し、市民や観光客の方々への多様で質の高い芸術鑑賞の機会提供と地域文化の魅力の発信、さらにはまちなかの賑わい創出を図った。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、令和2年度同様に、感染症対策を十分にとることが可能な會津稽古堂や議場、七日町パティオなど8会場に限定して開催した。

特徴的な取組としては、会津漆器協同組合青年部が制作した野点の茶道具に、南蛮漆器の要素を取り入れた加飾を施すプロジェクトや、芸術家と子どもたちによる特別企画として、共同でガラスアートの制作に取り組むワークショップを開催した。

中でも、期間限定の小さな美術館をまちなかにつくり出す「なかにお美術館で待ちあわせ」は、美術品等の常設展示スペースのあり方を検討している部会の意見から生まれた新しい取組であり、展示やワークショップを通して、来場者とともに美術館のあり方について考え、多くの気づきを得る機会となった。

このほかにも、中学生を対象とした「黒板シートでアートコンテスト」や議場における漆ピアノの演奏会など、多彩な事業を展開した。

なお、会場で実施した来場者アンケートの結果では、内容に「満足・やや満足」との回答が80パーセントを超え、好評を得ている。

[達成状況]

①あいづまちなかアートプロジェクト入場者数

目 標	実 績
6,500人	6,715人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

本事業が持続可能な取り組みとなるよう、今後は、専門的な知見を有する人材をディレクターとして迎え、プロジェクトの方向性や実施体制、事業内容などの見直しを図りながら、多様で質の高い芸術鑑賞の機会の提供と地域文化の担い手の育成に努めていく。

また、地域での更なる認知度向上に加え、安定した財源の確保という課題があることから、実行委員会として新たな補助や協賛の獲得に努めていくとともに、新型コロナウイルス感染症対策も継続して実施していく。

(3) 評価

A	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、會津稽古堂や議場、七日町パティオなど会場を8会場に絞り、入場制限を行うなど対策を徹底し事業を実施した結果、目標値を上回る入場者数となった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、本市において多くの文化芸術イベントが中止となる中、本プロジェクトが規模を縮小しながらも、多くの関係者の賛同と協力を得て開催することができたことは、次の時代へ文化芸術をつなぐ大きな一歩になったものと捉えている。</p>
---	---

（施策2）地域の歴史・文化を育む環境づくり

令和3年度重点事業	<ol style="list-style-type: none">1 文化施設管理事業（文化センター管理事業）2 歴史資料センター管理運営事業
-----------	---

【点検及び評価の結果】

1 文化施設管理事業（文化センター管理事業）

(1) 令和3年度を取組状況（主な取組内容と成果）

文化施設については、指定管理者と連携し、施設の効率的な運営とサービスの向上に努めるとともに、指定管理者による自主文化事業の開催など、文化芸術活動の拠点となる施設として利用者が活動しやすい環境の整備や施設の利用促進を図った。

施設利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により未だ利用の自粛が見られるものの、感染症対策を実施した上で利用する団体等が増加していることから、目標数を上回る結果となった。

また、文化センターにおいては、受水槽設備改修工事などを実施し、施設の環境整備を図った。

[達成状況]

①文化施設鑑賞・利用者数（文化センター、會津風雅堂、會津能楽堂の合計）

目 標	実 績
60,000 人	73,517 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

文化センターは、昭和 53 年の開館後、40 年以上経過しており、施設・設備等の老朽化が進んでいることから、公共施設マネジメントの観点から緊急性や重要性を見極めながら計画的に改修等を行い、安全性や利便性に配慮した環境整備を行っていく。

(3) 評価

A	<p>施設のガイドラインに基づき、利用者及び施設ともに感染予防対策を徹底し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、目標値を上回る利用者数となった。</p> <p>また、文化センターにおいては受水槽設備改修工事を行うなど利用者が安心して利用できる環境づくりを図った。</p>
---	--

2 歴史資料センター管理運営事業

(1) 令和 3 年度の取組状況（主な取組内容と成果）

歴史資料センターにおいて、展示内容の充実や歴史文化講座の開催により郷土の魅力を発信した。特に、まなべこで歴史学習を行った小学生の感想文を展示紹介するなど、子どもたちの郷土や歴史文化に対する愛着心の向上を図った。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図りながら、まなべこツアーの開催や会津地域の小学校の校外学習を通じ、本市の子どもたちが郷土を知り、誇りを持てるような取組を継続することで、歴史資料センターのさらなる利用促進を図った。

歴史文化講座参加者数については、感染症拡大防止のため、実施回数及び規模を縮小して実施した結果、目標を下回る 77 人となった。

[達成状況]

①歴史文化講座参加者数

目 標	実 績
150 人	77 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

歴史資料センターは施設の老朽化が進んではいるが、展示や歴史文化講座の開催を通して、身近に郷土の歴史を学べる場としての活用を進めた。

今後も、定期的に常設展の展示リニューアルにより展示内容を充実するとともに、歴史文化講座及びまなべこツアーの開催などにより、先人の紹介や郷土の魅力を発信する場となるよう、施設の維持管理に努めながら取組を続けていく。

(3) 評価

B	<p>歴史文化講座については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じるとともに、実施回数及び規模を縮小して開催したことから、目標値には達しなかった。</p>
---	---

	しかし、常設展の展示リニューアルやまなべこツアーの開催など様々な取組を実施することにより、子どもたちをはじめ幅広い年代を対象に先人の紹介や郷土の魅力を発信することができた。
--	--

(施策3) 歴史資源・伝統文化の保存・継承

令和3年度重点事業	1 御薬園整備事業
-----------	-----------

【点検及び評価の結果】

(1) 令和3年度の取組状況（主な取組内容と成果）

会津松平氏庭園（御薬園）の名勝としての景観価値を維持するため、これまで実施した池の護岸修復報告書を作成するとともに、引き続き地域の文化と歴史を物語る貴重な財産として庭園の公開・活用を図った。

入園者数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大幅な影響を受け、23,590人と目標を下回った。

[達成状況]

①御薬園入園者数

目 標	実 績
43,000 人	23,590 人

(2) 取組の検証（課題認識と今後の方針・改善点）

会津松平氏庭園（御薬園）において、池の護岸修復が完了し、名勝としての景観価値が向上したものの、園路整備・植栽整備などの庭園整備や経年劣化が認められる建造物等の修繕等を進めていく必要があり、専門家による指導会議の意見を踏まえながら、適切な管理と保全に努め、地域の貴重な財産として公開・活用していく。

(3) 評価

B	<p>全国的な新型コロナウイルス感染症などの影響により、入園者数は目標値を下回った。</p> <p>しかし、整備基本計画に基づき、園庭木の整備等を実施したことにより、景観価値を高めることができた。</p>
---	--

7. 学識経験者からの意見

教育委員会による点検及び評価の実施にあたり、いただいた意見等は以下のとおりである。

(1) 総括的な意見

- 新型コロナウイルス感染性が流行して以降、今回で3回目の点検・評価となった。感染症対策についてはある程度確立されてきており、それに伴って教育に関する事業も全体としては計画通りに進められてきていると思われる。一方で「あいづっこ学力向上推進事業」については、評価が「B」が継続しており、何らかの抜本的な改革が必要であるようにも見受けられる。学力の向上には時間がかかることから、長期的なビジョンで学力の向上策を検討されたい。
- 今年度初めて有識者として報告書について意見を述べる大役を任されたが、会津若松市の教育行政について全体を俯瞰できることができ、一市民の立場から見ても大変有意義であった。その上で、各分野を総合的に見た場合、次の点を指摘したいと思う。
昨年度の意見の中に「通常の点検・評価は評価項目に沿って評価すること」とある。これまで踏襲してきた評価項目を変更することは必ずしも妥当ではないものの、各事業の小項目における達成状況には十分果たされているものがあり、これは個々に評価されるべきと思われる。次に評価基準については最高をS「目標を上回って達成した」としているが、事業によっては予算に沿って目標が設定されているものもあり、たとえ達成できたとしてもS評価を付すことができないのが事実である。その観点から、Sという評価を設けることが果たして妥当かどうか、検討をする余地はあると思われる。実際、今年度においてはS評価はなかった（昨年度は「みらいづ探究ラボ」にてS評価）。このことは前項と同様に、踏襲してきた評価基準を変更することは必ずしも妥当ではないし、変更することで一貫性が失われるリスクがあることは承知の上で申し添えたい。
目標を数値化することは市民に対し極めて明快に説明責任を果たせるものである。しかし一方で、「あいづっこ学力向上推進事業」などで顕著であるが、現場教員の努力は見えにくい。また現場教員の指導力が必ずしも成績向上に短期的に直結するわけではない。独自に作成されたチャレンジテストなどは数値化して評価しにくいものの一例であろう。コンテンツと努力という見えにくいものをどう評価に加えるか、今後の検討を期待したい。

(2) 各政策分野に対する意見

〈政策分野1〉学校教育

- 「あいづっこ学力向上推進事業」及び「スクールカウンセラー等活用事業」は、いずれも目標を達成した取り組みが一部にとどまっていることを考慮すると、評価が「B」であることは妥当と考えられる。また、他の事業については、おおむね目標通りの達成状況であり、評価が「A」であることは妥当と考えられる。
- 施策1「豊かな学力の育成」では「全国学力・学習状況調査」、「平日の学習時間（中学校）」、「英検3級取得率」、「一人当たりの読書冊数」が目標値を下回るも

の、改善傾向にあるとのことで評価をBとしている。当初掲げた数値目標に対する達成状況からみるとこの評価は妥当だと言えるが、会津若松市独自のチャレンジテストの作成とそのための研修会の実施など、現場の先生方は、一般的に言って膨大な学校業務の傍らで児童生徒の学力向上及び教員の指導力向上のために大きな努力をされていることも窺い知れる。加えてICT機器の教育現場での活用については、日々教材やハードウェアが進化する中で先生方の工夫も見られる。こうしたことから、評価Bを変更しないまでも「取組の検証」において上記の点を積極的に評価してもよいと思われる。また各数値目標については過去のデータ及び全国数値との比較という観点からこのまま据え置くことが妥当であるが、児童生徒の学力などの目標値の他に教員の努力を評価する点を盛り込むことも肝要ではないだろうか。施策2「豊かな心の育成」については、特に「不登校の出現率」が目標値+1.9ポイントで目標達成には至らなかったものの、スクールソーシャルワーカーや教育相談員の配置に力を入れている。全国的な数値から見ても不登校児童生徒の数は微増傾向にあり、文部科学省は令和2年度の「不登校児童生徒の実態調査」（概要）において「相談窓口の周知やアウトリーチ型支援」の必要性を唱えていることから、会津若松市における取組も正しい方向を向いていると言える。コロナ禍で家庭で過ごす時間が増えるなど子どもと学校の距離が心配されるが、本市の取組が積極的ケアとして結実することを望む。施策3「健やかな体の育成」においては「部活動運営体制構築事業」が注目される。評価はAとなっており、この評価自体は妥当と思われるが、コロナ禍という状況下であることと、部活動の地域化という全国的な動きに呼応し会津若松市での取組は大変評価でき、生徒児童の体力測定結果（目標値）に加えて先生方の働き方が改善されていると見られる点も評価に加えてもいいと思われた。「学校給食費公会計化事業」については、現場の先生方の負担軽減と、教育現場における現金のやり取りをなくす点から令和5年度4月からの運用に期待し今回のA評価は妥当である。「特別支援教育の充実」については、22項において「個に応じた教育効果」とあるがこれを数値化することは難しく、また定めた目標値を大幅に上回ることも難しいと思われる。したがって、現段階でのA評価は事実上A以上の優れた評価であるように見える。

〈政策分野2〉教育環境

- いずれの事業も計画通りに実施されており、評価は妥当と考えられる。
- 施策1「就学環境の充実」については、貧困と格差が社会問題化している中で「新入学児童生徒学用品費等」のチラシ配布が行われ支援の周知が徹底されていることからA評価は妥当である。また一方で支援が必要な家庭が利用できているかどうかの分析も今後は必要かと思われる。施策2「学校環境の充実、整備」ではトイレ改修がほぼ目標を達成しA評価となっているが、予算等の関係から現状では十分な成果が出ているとはいえ、衛生面と現代の生活様式から鑑みてトイレの洋式化は急がれるものと思われる。したがって区画にひとつという目標の立て方を見直すこともあり得ると思われる。また、教育ICT環境推進事業は詳細な「プラン」を策定し、会津若松市の教育ICTへの姿勢が明確に打ち出され、評価Aは十分なものだと言える。一方、ICT環境が整備された後の教育現場での活用については不断のスキルアップが求められ、政策1のICT活用学力定着事業と両輪で今後の取組に期待したい。

〈政策分野3〉 地域による子ども育成

- いずれの事業も計画通りに実施されており、評価は妥当と考えられる。
- 施策1については放課後子ども教室の利用児童の割合が目標値を上回り、コロナ感染予防が求められる中でA評価とされたことは妥当である。今後は参加する児童数のみならず人材育成とコンテンツの充実も重要となると思われる。青少年の健全育成を掲げた施策2については継続的な広報活動が行われていることからA評価となっており、妥当な評価だと言える。

〈政策分野4〉 生涯学習

- 「住民参画による公民館事業」は、目標値を下回ったことから、「B」という判断は妥当と考えられる。一方で、地域によって新型コロナウイルスの影響を大きく受ける地域とそうではない地域があることもうかがい知れた。公民館事業は、あくまでも地域住民が主体となるべき取り組みであることは尊重しつつも、事業の取り組みの差異が解消されるような行政側の支援が可能か検討されたい。
その他事業の評価は、いずれも妥当と考えられる。
- 施策1「生涯学習活動の支援」では「みらいづ探究ラボ」が一定の成果を上げ、生涯において基本となる学ぶ姿勢を身につけられたと思われ、評価Aは妥当である。施策2の「読書活動の推進」においては目標値の96%の貸し出し冊数を達成したことでA評価となっている。この他にデジタルアーカイブ事業や「本の夜会」イベントなど、貸し出し冊数だけでは評価しきれない実績を積極的に評価することも必要ではなからうか。地区公民館事業の施策3では住民参画事業館数が目標の5館に届かず3館となったが、地域住民のコロナ感染に対する意識が参加をためらわせている面もあり、B評価となったものの、これを開催した公民館の取組をもっと評価に加えてもよからうと思われる。

〈政策分野5〉 スポーツ

- 「鶴ヶ城ハーフマラソン大会事業」は、対面での開催が中止になったものの、参加申込数が一定程度に達し、中止決定後も、エントリー者にオリジナルTシャツを送付するなど、フォローアップも実施している点から、評価が「A」は妥当と考えられる。他の事業も計画通りに実施されており、評価は妥当と考えられる。
- 施策1の「スポーツ機会の充実」では鶴ヶ城マラソンが中止となったことは残念ではあるが、参加申し込み数と一部実施の実績からA評価を付している。全国的にコロナ禍によりスポーツイベントが中止となる中で参加を敬遠する意識もあり、目標値に届きはしなかったものの評価としては問題ない。施策2における「スポーツ環境の充実」にあっては老朽化などへの対策として優先順位を付けた計画に基づき、これを達成できたことからA評価は妥当であろう。

〈政策分野6〉 歴史・文化

- 「歴史資料センター管理運営事業」及び「御薬園整備事業」はいずれも新型コロナウイルス感染症の影響で、実績が目標値の半数程度にとどまったことから評価が「B」という判断であった。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を

どのように評価するのか依然として議論の余地は残るものの、目標値からの乖離を重視するのであれば、「B」という評価は妥当と考えられる。他の事業はおおむね計画通り実施されており、評価「A」は妥当と考えられる。

- 施策1に掲げた「あいづまちなかアートプロジェクト」では目標入場者を上回り、コロナ禍にあっても十分な対策を講じこれを開催できたことも大きく評価に加えたA評価は妥当であると思われる。施策2「地域の歴史・文化を育む環境づくり」では目標を大きく上回る利用者数を得たことからA評価となっており、老朽化施設の改修という環境整備を検証に盛り込んだことも評価でき、妥当だと思われる。歴史資料センターの運営事業では目標値の半分という実績によりB評価とされているが、令和2年度実績の75人と比べれば、コロナ感染防止対策が引き続き求められるなかで十分な数字を上げたと思われる。このことから今年度の目標値の設定そのものに対する振り返りも必要ではなかろうか。このことは同様に施策3に挙げた「御薬園整備事業」にも言える。ここでは令和2年度実績23,862人と比べた場合今年度はほぼそれと同水準であり、設定した目標値自体の見直しも求められるように思われる。